

家庭ごみの現状と減量化に向けて

ごみ処理には多くの費用がかかり、市民の皆さんの税金が使われています。ごみの量が増えると、費用負担が多くなるため、減量化はとても重要です。一人一人の少しの工夫が、大きな成果につながります。暮らしの中で、無理なく続けられる習慣を見つけていきましょう。



市の家庭ごみ排出量

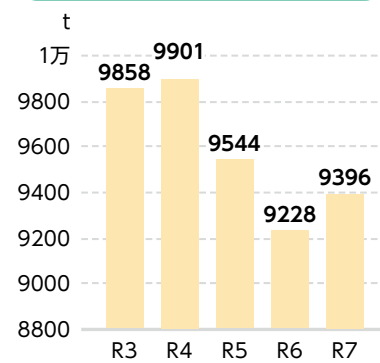
総排出量は前年度比168t増

市の各家庭から排出される家庭ごみの量は、ここ数年は増減を繰り返している状態にあります。令和7年度の総排出量は9396tで、令和6年度の9228tから168t増加しています。

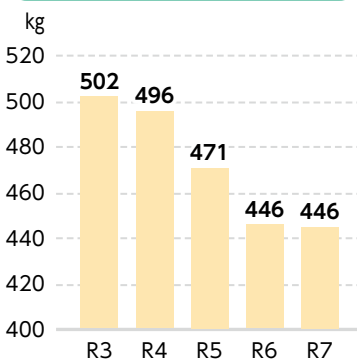
1世帯当たりの年間家庭ごみ排出量※は減少傾向にありましたが、令和7年度は446kgで、令和6年度と同程度の排出量となっています。

※家庭ごみの総排出量÷世帯数(年度末時点)

市の家庭ごみ排出量



1世帯当たりの年間家庭ごみ排出量

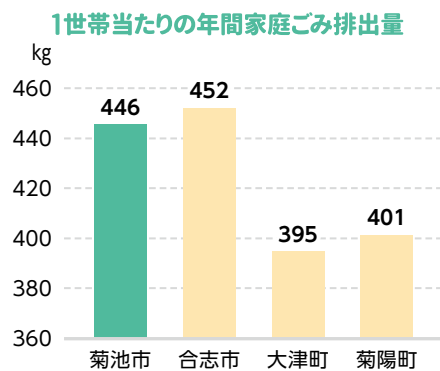


周辺市町との比較

2市2町の中で2番目の多さ

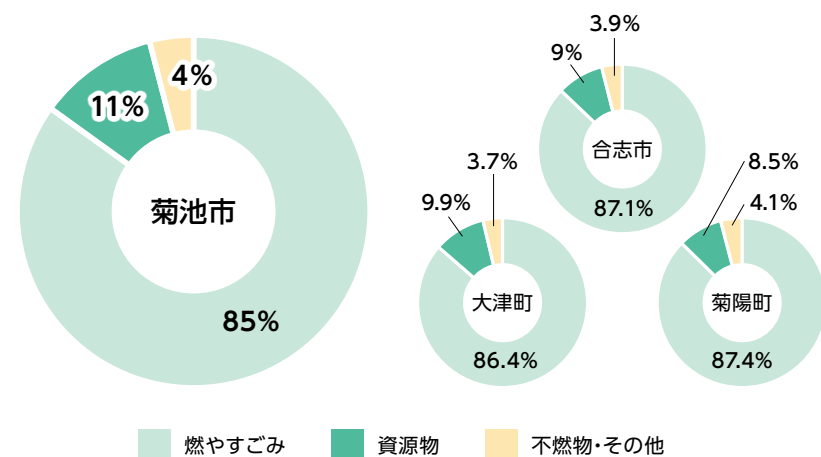
ごみの共同処理を行っている合志市・大津町・菊陽町と比較すると、本市の1世帯あたりの年間家庭ごみ排出量は合志市に続いて2番目の多さです。

周辺市町との比較(令和7年)



「分ければ資源」。分別への協力が形に

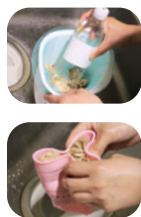
本市の家庭ごみの内訳を見ると、資源物の割合が他市町より大きいのが特徴です。皆さんのご協力のおかげで、多くの資源物が適切に分別・収集され、ごみの減量化につながることができました。



ごみの減量化に向けてできること

生ごみは捨てる前に「もう一絞り」

生ごみは約80%が水分といわれています。ごみ袋に入れる前に、ネットやバスケットなどに入れ、「もう一絞り」して水を切るだけで、大幅なごみの減量化につながります。



ペットボトルで押し付けると手を汚さずに水切りができます。

シリコン製の三角コーナーは、ごみを入れたまま水を切れます。

生ごみ処理機を活用しませんか？

市では生ごみ処理機の購入に対して、補助金を交付しています。購入を検討中の人に、生ごみ処理機の無償貸し出しも行っています。詳しくはホームページをご覧ください。



ホームページ

水道料金の納入通知書が変わります

10月発送分から上下水道料金の納入通知書に「地方税統一QRコード」(eL-QR)が印字されます。これまでの指定金融機関などに加え、全国の対応金融機関窓口でも支払いが可能になる他、「地方税お支払いサイト」を使えば、スマートフォンやパソコンからも納付ができます。



▼上下水道料金納入通知書 見本(10月～)

「eLマーク」がある納入通知書でのみ「eLコード」での支払いが可能です。

eL番号: 01234-123456789
01234567890-012345-000

eL-QR

10月から追加となる「地方税統一QRコード」(eL-QR)を利用した納付方法

地方税お支払いサイト※1

サイトでeL番号を入力、またはeL-QRを読み取った後、納付ができます。

※1 9月24日(休)から「eLお支払いサイト」に名称変更予定

サイトで利用できる決済方法

- 1 クレジットカード納付(手数料は本人負担)
- 2 インターネットバンキング
- 3 口座振込(ダイレクト方式)



地方税お支払い
サイト



各種決済アプリ



eL-QRに対応したスマートフォンアプリで、eL-QRを読み取ることで、納付ができます。



対応アプリ
一覧

金融機関



eL-QRに対応している全国の金融機関で納付ができます。



対応金融
機関一覧

支払方法が 分からないときは

地方税お支払いサイト(eLお支払いサイト)の「よくある質問」で確認、または水道局お客様センター(☎0968(25)1811)までお電話ください。

eLコードでの支払いができない納付書

- 納期限を過ぎているもの
- 「eL-QR」や「eL番号」の印字がないもの